

小笠原諸島の世界遺産登録に向けて

1. 世界自然遺産の評価基準に合致すると考えられる学術的価値

(1) 地形・地質

- ・プレートの沈み込み帯における海洋性島弧の形成過程を、沈み込みの初期段階から現在進行中のものまで観察することができる世界で唯一の地域であり地球史の顕著な見本である。
- ・島弧の形成過程の初期段階で発生した無人岩（ボニナイト）が、まとまった規模で地上に露出している世界で唯一の地域。

(2) 生態系

- ・陸産貝類等の生物種において、なお進行中の進化の過程や、海洋性独特の進化が観察でき、「進化の実験室」とも言える特異な生態系を形成。

(3) 生物多様性

- ・多様な起源の生物種が混在し、それらが独自の進化をとげた結果、小さな海洋島でありながら種数が多く、固有種率が高い。また、世界的に重要な絶滅の恐れがある種の生息地となっており、生物多様性の保全のために不可欠な地域。

2. 世界自然遺産登録までの経緯と今後の主な手順

H15.5 環境省と林野庁の検討会で、世界自然遺産の新たな候補地として「知床（H17.7 登録済）」「小笠原諸島」「琉球諸島」を選定。

H18.11 ～ H19.1 学識経験者による「科学委員会」及び地域の関係機関から成る「地域連絡会議」を設置し、世界自然遺産としての価値を整理するとともに暫定リストへの記載について合意。

科学委員会より、「外来種対策について、一定の成果を示すとともに、将来的にも価値を維持できる見通しをつけるため、概ね3年程度しっかりと対策に取り組む必要。」と助言。

H19.1 世界自然遺産暫定リストをユネスコに提出。

(今後の予定（最速の場合）)

外来種対策の実施、管理計画の策定、推薦書の作成

H22.2 推薦書をユネスコに提出

IUCN（国際自然保護連合）による評価

H23.7 頃 世界自然遺産登録の可否決定

3. 外来種対策の実施

- ・科学委員会の助言を受け、関係機関（環境省、林野庁、東京都等）の連携により、各種の外来種対策を実施。
- ・国土交通省は、東京都が実施するノヤギの駆除事業について、小笠原諸島振興開発事業として補助。